

■ 投票入場券を各世帯に郵送します

選挙人名簿に基づいて、「厚真町長選挙」の投票入場券を直接、各世帯に郵送します。受け取りましたら、あなたの名前、投票所をお確かめの上、投票するまで大切に保管してください。投票日には、忘れずにお持ちの上、指定された投票所で投票してください。

投票入場券の裏面が 期日前投票の宣誓書になります

期日前投票を行うには、期日前投票の受付の時に、投票日当日に不在である理由を宣誓する宣誓書の提出が必要です。

宣誓書は、投票入場券の裏面に印刷しています。

期日前投票をする方は、事前に氏名、生年月日、住所を記入し、投票当日不在の理由に該当するところに○印を付けてお持ちください。

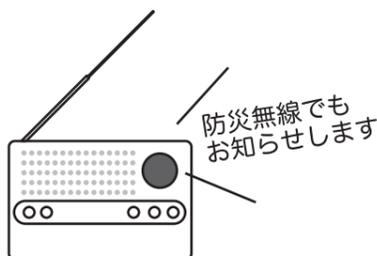
投票入場券裏面の宣誓書▶

期日前投票宣誓書		平成 年 月 日
氏名	生年月日 明・大・昭・平 年 月 日	
現住所	厚真町	
私は、選挙当日、次の理由に該当する見込みです。 次の1～5いずれかに○を付してください。		
理由	1	仕事、学業、その他（ ）に従事
	2	外出、旅行のため投票区域内不在
	3	疾病、負傷、出産等のため歩行困難
	4	交通至難の島等に居住・滞在
	5	転居のため
上記は、事実であることを誓います。		

■ 投票は即日開票されます

町長選挙の開票は即日開票で、総合福祉センター大集会室で午後9時15分から行います。開票の状況については、防災無線でもお知らせします。

なお、開票参観人数は、到着の順番で200人に限られています。入場された方は、静かに参観してください。



町長選挙の主な日程

6月15日(水)	立候補届出書類事前審査 立候補予定者選挙公報事前審査
6月16日(木)	選挙運動用車両事前審査
6月21日(火)	選挙告示日 立候補届出受付
6月22日(水)	選挙入場券発送 期日前投票、不在者投票開始
6月26日(日)	投票日(即日開票)
6月27日(月)	当選証書の付与
7月10日(日)	選挙運動費用収支報告期限

選挙人名簿登録要件

次の年齢と住所の要件を満たす方が投票できます。

年齢による要件

平成28年6月26日現在で満20歳以上の方
(平成8年6月26日までに生まれた方)

※ただし、今年7月に予定されている第24回参議院議員通常選挙の公示日によっては、満18歳以上の方となる可能性があります。

転入による要件

平成28年3月20日までに転入届けをされた方

厚真町長選挙について

○ 投票日



平成28年6月26日(日)

投票時間 午前7時から午後8時まで

投票日当日は、棄権防止のため午前10時と午後6時に消防のサイレンを鳴らします。

○ 期日前投票

投票日の当日に仕事や冠婚葬祭、病気、旅行などで投票できない方は、期日前投票ができます。

期日前投票は、総合福祉センター大集会室と厚南会館で行います。いずれも全投票区の方が投票することができますが、投票期間が異なります。総合福祉センター大集会室は期間中、厚南会館は2日間となりますのでお間違えのないようお願いします。

投票日に投票できない方は
期日前投票ができます



期日前投票所	期 間	対象投票区
厚真町第1期日前投票所 【総合福祉センター 大集会室】	6月22日(水)～6月25日(土)	全投票区
厚真町第2期日前投票所 【厚南会館 大集会室】	6月24日(金)、6月25日(土) ※2日間のみ	

投票時間 午前8時30分から午後8時まで

○ 不在者投票(重度障がい者のための郵便等による不在者投票)

身体に重度の障がいがあり、期日前投票所での期日前投票が行えない方は、「郵便等による不在者投票制度」を利用することができます。

あらかじめ選挙管理委員会から郵便等投票証明書の交付を受け、本人が自宅など現住する場所で投票用紙に記載し、選挙管理委員会に郵送することができます。また、郵便等による不在者投票では、「代理投票制度」があります。

不在者投票ができる期間	6月22日(水)～6月25日(土)
投票用紙の交付を請求できる期間	6月22日(水)まで

詳しくは、選挙管理委員会にお問い合わせください。